

| 2. 事業の概要と成果 | |
|--|--|
| <p>(1) プロジェクト 目標の達成度 (今期事業達成目 標)</p> | <p>本事業の枠組みである保健医療サービス提供者と受給者（住民）の双方にアプローチをし、上位目標達成に向けた経過を以下にまとめる。</p> <p>【活動地メティナロ郡】保健医療サービス提供の環境整備において、1年次に完成したベサヘヘルスポストの維持管理会議を行い、施設の現状と課題を関係者と共有した。保健スタッフの配置は新型コロナウイルスの対応により遅れているが、今後配置されることを県保健局長と確認した。また、保健ボランティアが学習会で学んだ保健知識を基に、住民への保健教育を保健スタッフと共に行うことができた。</p> <p>【活動地アタウロ郡】1年次に提供した船舶の維持管理研修を定期的に3回行うことができた。船頭は船外機の保守点検と船体の軽微な損傷の修理を実践を通して学び、技術を身につけた。また、保健ボランティア学習会や村と保健スタッフの会議を通して、保健ボランティアと保健スタッフの協力関係が強化され、移動診療に保健ボランティアが手伝いに来るようになった。また、保健ボランティアが住民に対して保健教育を行う機会が増えた。</p> <p>【両活動地】保健スタッフに対して予防接種とコミュニケーションのフォローアップ研修を国立保健研修機関と実施する事ができた。保健スタッフや保健ボランティアと協力し、乳幼児の予防接種を受けていない子たちをリスト化した。リスト化したことで未接種児に直接アプローチをする事ができ、接種の促進に努めた。乳幼児予防接種率は2018年と比べ2020年はメティナロ郡48%→93%、アタウロ郡46%→77%まで改善したが、2年次の目標であった予防接種率が80%まで増加するは未達成となった。外来患者数は2018年と比べメティナロ郡は33%、アタウロ郡は74%と大きく増加した。2年次の目標であった外来患者数10%増加が達成された。</p> <p>保健スタッフによる移動診療や医療施設の保健医療サービスの提供が強化され、住民がより医療へアクセスしやすい環境を整えた。また、保健ボランティアを通して住民が母子の健康に興味を持ってもらえる働きかけを実施できた。</p> |
| <p>(2) 事業内容</p> | <p>成果1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。</p> <p>1-2. アタウロ郡の保健センターに交通および輸送手段（船舶）を供与 【3月】アタウロ郡において島民への船舶披露式典を実施</p> <p>1-3. 船舶の維持管理研修 第1回船舶維持管理研修 【9月28日 - 10月2日】日本人船舶専門家を現地に派遣して研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスにより渡航困難となったためオンラインに変更した。研修内容は変更なく、船舶船外機に関する講義及び保守整備技術指導、船舶の補修を行った。船外機講義はディリで行い、船体補修はアタウロで行った。 講師：日本人船舶専門家1名、漁業省職員2名 参加者：保健省1名、県保健局2名、保健センター2名、ヤマハ代理店1名、シェアスタッフ4名（船頭、船頭補佐、他2名）</p> <p>第2回、3回船舶維持管理研修 【11月18日 - 20日、2月10日 - 12日】船外機整備及び船体補修を行った。 講師：漁業省職員2名 参加者：シェアスタッフ3名（船頭、船頭補佐、他1名）、保健センター2名</p> <p>1-4. 維持管理マニュアル作成 【2月】マニュアル案が完成</p> <p>1-5. 船舶と施設の維持管理体制確立 【10月】メティナロ郡ベサヘヘルスポスト維持管理会議を開催 参加者：県保健局2名、保健センター1名、ヘルスポスト1名、シェア3名</p> |

【10月】アタウロ郡船舶維持管理会議を開催
参加者：保健省1名、県保健局2名、保健センター2名、シェア3名

成果2. 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。

2-3. フォローアップ予防接種（EPI）研修、コミュニケーション（IPC）研修

【9月】メティナロ郡保健スタッフ参加者EPI16名、IPC23名

【10-11月】アタウロ郡保健スタッフ参加者EPI11名、IPC20名

2-4. 保健センター定期四半期会議

【9月、3月】メティナロ郡

参加者（9月）：保健スタッフ5名、村関係者17名、シェア3名

参加者（3月）：県保健局3名、保健スタッフ5名、村関係者18名、シェア4名

【10月】アタウロ郡

参加者：保健スタッフ7名（各プログラム担当者）、シェア4名

2-5. 県保健局、保健省による保健サービスモニタリング

メティナロ郡

【6月17日】保健センター、マヌレウヘルスポスト予防接種モニタリングと会議：保健省母子保健課長、県保健局母子保健担当者、県保健局統計担当者

【7月21日】保健センター、マヌレウヘルスポスト予防接種モニタリング：保健省予防接種課長、県保健局母子保健担当者、県保健局統計担当者
アタウロ郡

【3月11日】アナルトウトウヘルスポスト予防接種モニタリング：県保健局母子保健担当者、県保健局ヘルスプロモーション担当者

【6月19日】ビケリヘルスポスト予防接種モニタリングと会議：保健省予防接種担当者、県保健局母子保健担当者、保健センター予防接種担当者、WHO

【9月9日-12日】ビケリ、マキリ、アナルトウトウヘルスポスト予防接種モニタリング：県保健局母子保健担当者、県保健局医師、県保健局統計担当者
各郡年3回実施予定であったが、メティナロ郡は県保健局の新型コロナウイルスへの対応により2回の実施となった。

成果3. 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。

3-2. 村での健康促進活動の計画評価会議

メティナロ郡

【7月3日】サブリ村：村集落長5名、保健スタッフ2名

内容：村の保健データと課題の共有

アタウロ郡

【10月22日】マキリ村：村関係者13名、保健ボランティア2名、保健スタッフ2名

内容：村の保健データと課題の共有、村での保健活動計画、保健ボランティアの経験共有

【10月27日、3月4日】マカダデ村：村関係者6名、保健ボランティア3名、保健スタッフ2名

内容：村の保健データと課題の共有、村での保健活動計画、保健ボランティアの経験共有

3-3. 保健学習会の実施（各年1回、アタウロ2村、メティナロ1村）

メティナロ郡

【11月10-11日】ウェヌヌック村

内容：保健教材フリップチャートの使用方法学習、保健知識（予防接種、妊娠、栄養）の講義

参加者：保健ボランティア15名

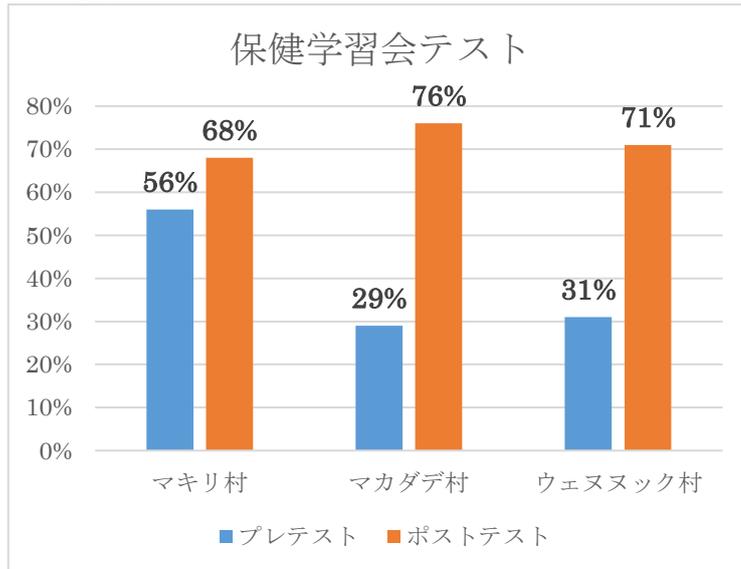
| | |
|-------------|--|
| | <p>講師：保健スタッフ 3 名 アタウロ郡 【12 月 1-2 日】マキリ村 内容：保健教材フリップチャートの使用方法学習、保健知識（予防接種、妊娠、栄養）の講義 参加者：保健ボランティア 6 名、村関係者 6 名 講師：保健スタッフ 2 名 【12 月 10-11 日】マカダデ村 内容：保健教材フリップチャートの使用方法学習、保健知識（予防接種、妊娠、栄養）の講義 参加者：保健ボランティア 3 名、村関係者 4 名 講師：保健スタッフ 2 名</p> <p>3-4. 村での健康促進活動の実施(各年 2 回、アタウロ 2 村、メティナロ 1 村) メティナロ郡 【10 月 12 日】ウェヌヌック村 参加者：村人 90 人 【11 月 27 日】マヌテロラオ村 参加者：村人 76 人 アタウロ郡 【2 月 16、26 日】マキリ村 参加者：村人 80 人、村人 60 人 【12 月 14 日、2 月 24 日】マカダデ村 参加者：村人 86 人 メティナロ郡は保健センター長と協議をして 2 村で各 1 回ずつ活動を行った。</p> <p>3-5. 郡での健康促進活動の経験共有会 新型コロナウイルス蔓延により大勢の参加者を集めることができないため計画を変更。3 年次に実施する。</p> |
| (3) 達成された成果 | <p>成果 1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。 ◆指標：新ヘルスポスト及び宿舎各 1 棟の建設と人材及び機材供与 ⇒一部達成 【補足】配置予定である保健スタッフ（医師、助産師、公衆衛生）が新型コロナウイルス隔離施設での業務を行っているため、ヘルスポストへの配置が遅れている。 ◆指標：船舶の供与と適切な管理（2 年次船舶整備） ⇒達成 【補足】船外機及び船体の管理マニュアル案を作成した。また船舶維持管理研修（3 回）と維持管理会議（1 回）を実施し、管理体制を構築した。</p> <p>成果 2. 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。 ◆指標：対象の保健スタッフの 90%(50 名)が継続研修を受け、知識および技術が 100 点満点中 70 点¹まで向上する ⇒一部達成（研修参加率 93%、プレテスト コミュニケーション研修正答率 74%、予防接種研修正答率 64%） 【補足】2 年次は 1 年次のフォローアップ研修としてプレテストのみ実施した。研修の中で知識と技術の復習を行った。 ◆指標：保健スタッフの定例四半期会議にて、報告すべき事項（外来患者数・予防接種率・妊婦検診数等、課題、要因）が各担当者より報告される。（毎四半期 年 3 回） ⇒一部達成（メティナロ郡 2 回、アタウロ郡 1 回） 【補足】各郡年 3 回実施予定であったが、新型コロナウイルス蔓延に保健スタッフが対応しなければならず、予定の調整が極めて困難となり計画通りに実施する事ができなかった。 ◆指標：定例四半期会議および保健ボランティア会議にて共有された情報に</p> |

¹ 研修を実施する国立研修機関による事前事後テストとモニタリング評価表で測る。

基づいて、報告の多い疾病に対する健康促進活動計画が年3回立案される。
 ⇒一部達成（メティナロ郡2回、アタウロ郡1回）
 【補足】計画通りに定例四半期会議を実施できなかったため健康促進活動計画が立案出来なかった。

成果3： 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。

◆指標：自治体関係者の保健に関する知識が、ワークショップの前後で100点満点中60点まで向上する。【各年次、新3村】
 ⇒達成
 【補足】保健ボランティア学習会の前後に予防接種、妊娠、栄養に関するテストを実施。



◆指標：対象の各9か村において、健康促進活動に参加した人数が事業実施前と比較して30%増える。
 ⇒未達成（7.6%増）
 【補足】新型コロナウイルスにより住民を集めた健康促進活動（移動診療の一部含む）が実施できなくなったため未達成となった。

以上成果1,2,3を通して住民の保健医療サービスへのアクセス改善を目指した。船舶を活用して陸路で到達できない海岸沿いの地域へ保健スタッフが移動診療を行い、住民たちに医療サービスを届けた。保健スタッフの予防接種技術と管理の向上を図り、接種ができていない子どもたちの家庭訪問を行い、継続して接種状況を管理できる方法を検討した。また、村の保健ボランティアによる健康促進活動を支援したことで、予防接種や妊娠に関する情報を住民たちに伝えることができた。住民が保健医療情報を得ることで、自身や子どもの健康に興味を持ち、保健医療サービス利用の促進につながることに努めた。

さらに、同地域でSDGs 3.8のユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の目標にある「適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービス」へのアクセス、特に物理的なアクセスや社会習慣的なアクセスを向上させることに貢献したと考えられる。

(4) 持続発展性

【ハード事業】

本事業でメティナロ郡に新設したヘルスポストは、すでに保健省の管轄下であるが、施設の管理及び保健スタッフの配置に関して次年度も維持管理会議やモニタリングを通してヘルスポスト運営のフォローアップをしていく。アタウロ郡に供与された船舶は現在当団体が管理している。事業終了後、保健センター及び県保健局、保健省が維持管理できるよう船舶維持管理会議を通して、維持管理に必要な予算の提言、定期的なメンテナンスの必要性を共有している。事業終了後も船頭は引き続き船舶を管理していくため、本事業

で船外機の保守点検と船体の修繕方法に関する研修を実施している。また、研修内容をマニュアルにまとめ、関係機関に配布予定である。船頭はマニュアルの内容を熟知しており、必要時活用することができる。

【ソフト事業】

保健スタッフによる予防接種の実施と管理が引き続き行われるよう、次年度も定期的に医療施設を訪問する。県保健局の担当である保健センターとヘルスポストの予防接種モニタリングが実施できるように、県保健局の担当者と協議していく。保健ボランティア学習会で使用した教材は保健ボランティア一人一人に配布した。本年度開催した学習会は次年度にフォローアップ学習会を予定している。学習会では教材の使用だけでなく、健康教育活動を村でどのように実施していくことができるかを村関係者と話し合い、計画と準備のステップを皆で共有していく。保健ボランティアが自ら健康教育活動の計画・準備・実施ができるように引き続きサポートする。